

オーストラリア金融政策（2019年6月）

市場予想通りの利下げ

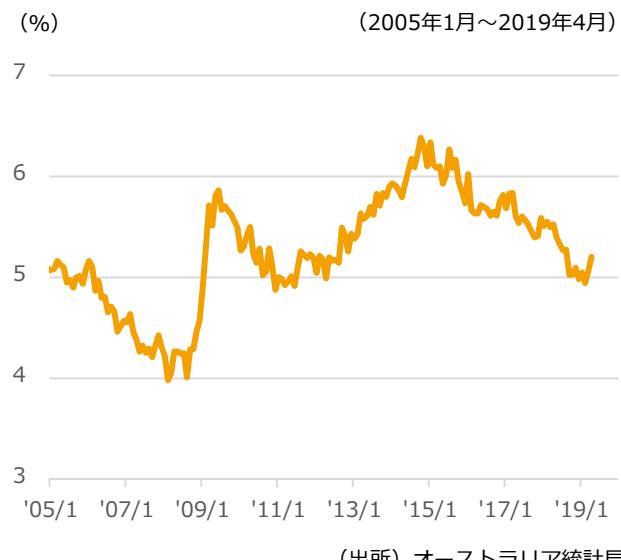
2019年6月4日

失業率の上昇が利下げの契機に

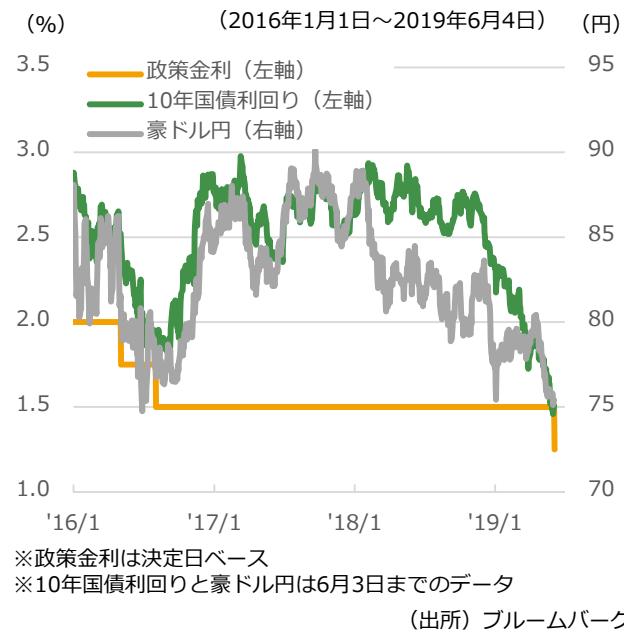
2019年6月4日（現地、以下同様）、RBA（オーストラリア準備銀行）は政策金利を1.5%から1.25%に引き下げる決定をしました。先月のニュージーランド準備銀行に続いての利下げです。口ウRBA総裁が5月21日の講演で6月に利下げを検討すると発言して以降、市場は利下げの可能性を十分に織り込んできたためサプライズはありません。

RBAは5月の会合で声明文の最終段落の記述を大幅に変化させ、経済には依然として余剰な資源があり、インフレ目標の達成には労働市場のさらなる改善が必要との一文を明記していました。しかし、その後公表された4月の失業率が3月に続いて上昇したため、RBAは利下げに踏み切ったと考えられます。今回の声明文では、利下げが雇用環境の改善を進めインフレ目標の達成に寄与するしつつも、労働市場の動向を注視し金融政策を調整すると結論付けています。インフレ率の顕著な上振れを引き起こすことなく達成可能な失業率の水準は、従来想定していた5%程度よりも低いとRBAは考えており、豪州の労働市場の改善が進まないようであれば、追加利下げも議論されるでしょう。ただし、世界的に緩和的な金融政策姿勢が支配的なため、RBAの利下げが豪ドル安に直結するとは限りません。

オーストラリアの失業率



オーストラリアの金利と為替



当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和投資信託が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼できる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指標・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等にあたっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

- ◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
 - ◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご留意ください。
 - ◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。
- ※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。
- ※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。